

# 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）



議案第 94号

令和3年度 苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度苅田町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和3年11月30日提出

苅田町長 遠 田 孝 一

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 土地区画整理事業費	1. 土地区画整理事業費	与原土地区画整理事業	95,000 千円

